

環境基本計画の見直し(廃棄分)の進捗状況について

環境分野	環境要素と環境配慮事項	施策の展開方針	市の取り組み	市民・事業者等の取り組み	事業名	事業内容	環境指標と目標
物質の循環	ごみの減量化	ごみの減量化のために…	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量の取り組みを促進します ・事業所のごみ減量化策の検討と指導を行います ・ごみ処理手数料の定期的な検討を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量の取り組み推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理機購入補助の見直しと普及を図ります ・事業所への分別啓発を行います ・ごみ減量化と市民負担の公平性確保のため、社会状況等に応じて見直します 	<ul style="list-style-type: none"> ●1人1日当たりのごみ量を475g/人・日にします。また、事業ごみの削減を促進します
	リユース、リサイクルの促進	リユース、リサイクルの促進のために…	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分別啓発を強化します ・リサイクル製品の利用を促進します ・スラグ等の再資源化を推進します ・プラスチック容器包装類の分別について調査研究を行います。 ・草木類のリサイクルを促進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別の徹底 ・リサイクルサポーターへの参加 ・リサイクル製品の活用促進 ・リユース、リサイクルの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会システムの構築をめざし、ごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの多くを占める紙類の分別啓発を図ります ・環境への負荷が少ない製品やサービスの優先的購入を進めます ・熔融スラグのJIS認証継続と利用を促進します ・プラスチック容器包装類の分別について調査研究を行います。 ・草木類の資源化に向けた環境整備を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源化率を40%にします
	適正なごみの処理	適正なごみの処理のために…	<ul style="list-style-type: none"> ・違法な焼却に関する周知、指導を行います ・ポイ捨て防止を啓発し、不法投棄を監視します 	<ul style="list-style-type: none"> ・違法な焼却を行わない ・ポイ捨て、不法投棄をしない ・美化活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち美化計画に基づき、きれいなまちづくりを進めるとともに、不法投棄・不適正処理対策を進めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち美化計画」の促進と第3次計画の策定 ・美化推進重点地区での事業の実施 ・美化推進重点地区指定の検討実施 ・不法投棄・不適正処理監視パトロールの実施 ・不法投棄監視ウィークでの監視強化及び啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの不法投棄量を年10t以下に削減します